

◇参考賃借料を設定しました◇

芦別市農業委員会では、農地の賃貸借契約の参考・目安として「参考賃借料」を設定し、3年ごとに見直しを行うこととしております。

現在の「参考賃借料」の適用期間は、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間としていることから、令和5年3月28日開催の農業委員会総会において、4月1日からの新たな「参考賃借料」を次のとおり設定することとして決定しました。

記

◎ 芦別市参考賃借料

(令和5年4月1日設定)

農地の区分		10a当り 参考賃借料	10a当り 収 量	摘 要 地 区	
田	平	A	円 12,000	kg 590	本町・常磐町・福住町・黄金町・上芦別町の各町の平坦地域（沢沿い、高台傾斜地域を除く。）
		B	10,000	560	野花南町・旭町・新城町・川岸・芦別（青木沢）の各町の平坦地域（沢沿い、高台傾斜地域を除く。）
	山 あ い	A	6,500	550	高根町・豊岡町の平坦地域（沢沿い、高台傾斜地域を除く。）及び平坦各地の沢沿い地域
		B	4,500	540	上記以外の地域
畑	上畑	3,000		新城町の畑地帯	
	中畑	2,000		新城町・黄金町・豊岡町・常磐町・福住町・本町・旭町・上芦別町・野花南町・川岸・芦別（青木沢）・高根町	
	下畑	1,500		条件不利地	

※ 詳細は、市農業委員会事務局か地区の農業委員へお問合わせください。